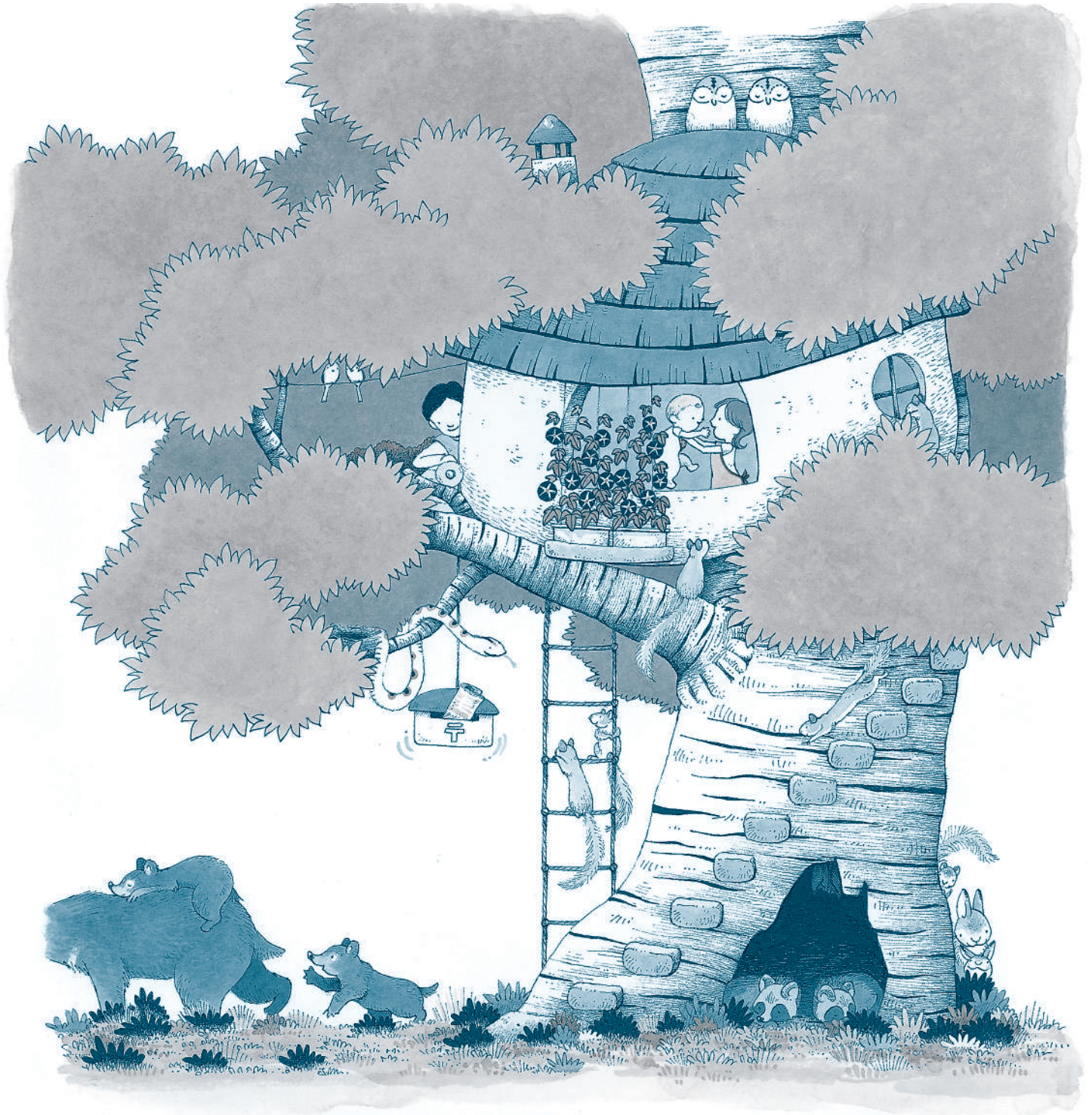


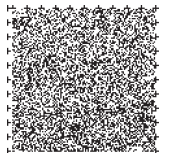
りいぶる



表紙デザイン作者：下田智美さん（イラストレーター、東京都在住）

TOPICS

- ・りいぶる★アイ 男女共同参画 特別公開セミナー 山田昌弘さん講演会
- ・特集 「希望」をつなぐために 女性と子どもの貧困を考える
- ・わたしら、こんな活動してます！





少子高齢化、未婚・晩婚など問題山積の社会。この先、希望あふれる社会は来るの？
 そこで、「婚活」「格差社会」など社会問題を浮き彫りにした言葉を生み出した、山田
 昌弘さんをお招きし、いかに解決に導いていくのか、その“秘策”をお話いただきました。
 はたして、日本社会を救うカギとは？



男女共同参画 特別公開セミナー

「男女共同参画は、日本の希望」

講師 山田 昌弘さん

(中央大学文学部教授、内閣府男女共同参画会議専門委員)

7月12日(日) プラザホープ 4階ホール

「日本社会の現状を知ると、将来に明るい希望がもてない」という若者たちの不安の声を多く聞きます。希望を抱ける未来のためには、女性の活躍こそ重要なのだと考えています。

戦後から1990年代までの工業社会では、「男性は仕事、女性は家事育児」という性別役割分業に基づく男性の長時間労働により経済成長が支えられ、モノは作れば作った分だけ売れる時代でした。しかし、社会が豊かになると、人々はこれまでのモノやサービスに付加価値を求めようになります。付加価値を作り出すことに優れた女性の視点を取り入れたモノが評価されるようになります。女性が活躍している企業ほど利益が伸びているとの報告もあり、女性の活躍が企業活性化の鍵となります。

雇用の形態も変化し、現在は非正規雇用の割合が男女とも増えています。非正規雇用者は収入が低く、男性は一人で家族を養う経済力がなく、また、女性は経済力を持つ男性を見つけることが難しくなっていることから、結婚に消極的になるケースが増え、未婚率の上昇を招いています。

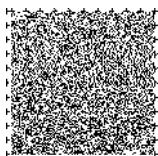
次に内需拡大の観点から見てみましょう。既婚女性の就業率は上昇していますが、共働き夫婦の女性の就業は非正規雇用が多数を占めます。女性が非正規雇用の家庭と比べると、正規雇用の家庭では、被服費、娯楽費、自動車購入費が増加する傾向があります。こういった消費が増えることは経済の活性化からも望ましいことです。

先進国の中で最も長時間労働者の割合が多い日本では、男性が家事育児に参加できないなかで、女性が専業主婦か非正規雇用でないと家庭を維持できない現状があります。このような固定的な性別役割分業に基づく労働慣行や社会保障制度を変えていくことが必要です。過去の高度成長期のように、この仕組みでうまくいった時期もありました。しかし、アメリカのクリントン元大統領の演説の通り「過去は過去、過去を取り戻そうとすると、未来を失う」のです。日本社会の未来のためにも男女共同参画を進めていかなければなりません。



女性の活躍が日本を救う！

- **ニーズの多様化に女性の力を！**
 女性の視点が商品開発には必要、女性が活躍している企業ほど利益が伸びている。
- **少子化対策のために女性の活躍を**
 結婚しても共働き→収入安定→出生率アップ！
 フルタイムで共働きが理想
- **女性が正規雇用だと家庭の消費が増加**
 特に被服費、娯楽費、自動車購入費などで差が大きい。
- **労働慣行や社会保障制度の見直しを！**
 長時間労働の削減、女性が働きやすい環境の整備が不可欠！



セミナーの詳細内容は、「りいぶる」HP
 「イベントレポート」をご覧ください。

こちらから→



特集 「希望」をつなぐために

山田先生いわく、

「女性の活躍が、経済活性化、未婚化、少子化の解決につながる」

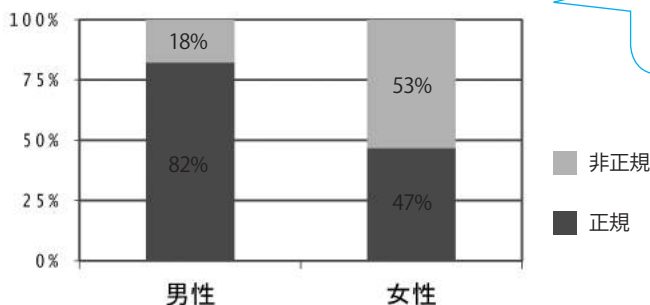
男女共同参画は、日本を救う起爆剤なのかもしれません。

誰もが希望を感じる社会、男女共同参画の理念です。



しかしそのための課題は少なくありません。国内の貧困率は上昇傾向にあり、なかでも女性・子どもの貧困率が特に増加しています。これは雇用形態の違いが大きく影響しています。

雇用者に占める正規・非正規の割合
(2012年労働力調査)



男性は圧倒的に正規雇用が多い一方、女性は非正規雇用の割合が5割を超えています。

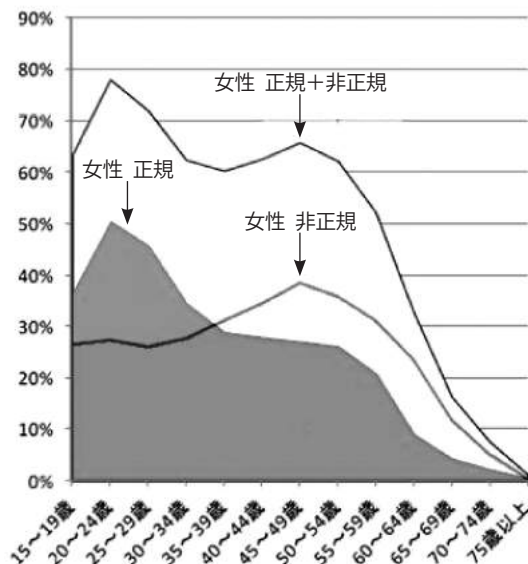
2012年の労働力調査によると、年代ごとの女性の正規雇用割合は20～24歳がピークで、その後結婚・出産年齢を迎え減少していきます。一方、非正規の割合は30歳以降から増加し、45～49歳でピークになります(右図参照)。このことから、結婚や出産までは正規で働き、その後は一旦退職し、再就職の際に非正規で働く女性が多いことが推測されます。

また、女性の賃金の平均は男性の約7割しかなく、非正規雇用が多い女性は、男性と比べて経済的に厳しい状況に置かれているといえます。

こういった雇用形態や賃金の格差が、女性の貧困率に大きな影響を及ぼしています。



年齢階級別人口に占める女性の正規・非正規雇用者の割合 (2012年労働力調査)



講座・イベント案内

☆『男女でつくる元気な和歌山』ポスター作品

「クッキングパパ ワーキングママ」「男子だから、女子だからって役割決めていませんか?」「気付いて!デートDV」「育メン、家事ダンって素敵!」「我が家の男女共同参画」の他、自由に標語を記載

応募資格: 県内に在住、通学する小・中・高校生

(特別支援学校に在籍する児童・生徒を含む)

締切: 9月11日(金) 当日消印有効

応募方法: 作品の裏面に応募票を貼り、持参または郵送

☆『みんなに男女共同参画』提案事業

男女共同参画に取り組む事業企画を募集します!

対象: 県内のNPO団体等

締切: 9月30日(水)(必着)までに提案書を提出

りいぶるフェスタ2015

日時: 11月23日(月・祝)

会場: 和歌山ビッグ愛大ホール

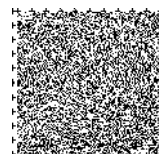
講師: 嘉田由紀子さん

(びわこ成蹊スポーツ大学学長・前滋賀県知事)

りいぶるマルシェ2015も同時開催

ぜひ、お越しください!

詳しくは、「りいぶる」HP、
県民の友をご覧ください。

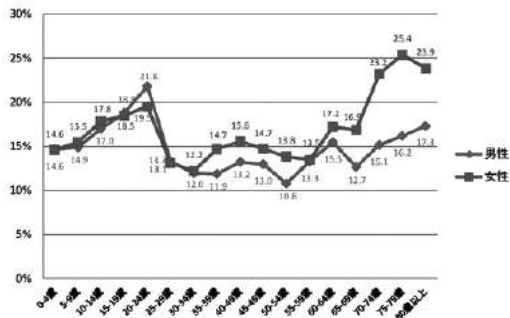


「希望」をつなぐために

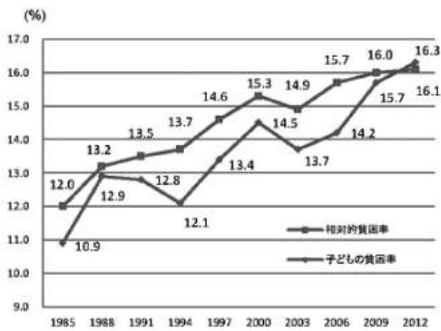
雇用形態や賃金の格差が貧困率に及ぼす影響をみてみると、国内の貧困率は2012年に16.1%となっており、なかでも女性の貧困率は、ほぼすべての年代で男性よりも高くなっています（左下図参照）。

また、貧困率の推移で近年、特に目立つのが子どもの貧困率の上昇です（右下図参照）。親世代の「女性の貧困」、特に母子世帯の貧困が「子どもの貧困」につながり、これが「貧困の連鎖」を生んでいると懸念されています。

性別、年齢層別 相対的貧困率 ※



相対的貧困率と子どもの貧困率の推移



※相対的貧困率とは、経済協力開発機構（OECD）が発表している格差拡大を示す指標。世の中の標準的な所得の半分未満で生活している人の割合を表す。具体的には、手取り金額を世帯人員数で調整した所得を算出し、これを低い人から並べ、ちょうど中央になる所得（中央値）の値の半分に満たない人が、人口のどのくらいいるかを示している。

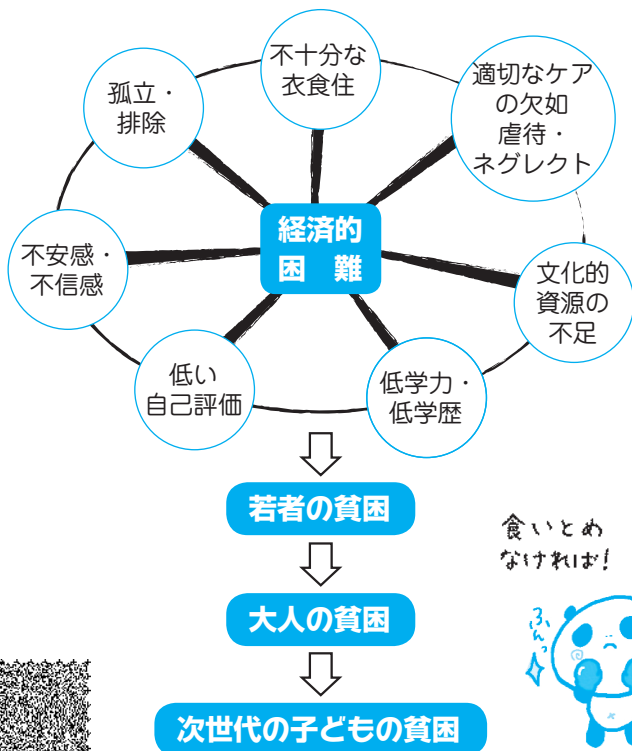
阿部彩 (2014) 「相対的貧困率の動向：2006、2009、2012年」 貧困統計ホームページ (www.hinkonstat.net)

増え続ける 母子家庭、就労による収入は 181 万円

母子世帯になったとき、「女性の貧困」は一層厳しくなります。母子世帯は124万世帯あり、子どもがいる世帯の1割以上を占め、さらに増加傾向にあります。母子世帯の8割は就労していますが、その半数は非正規です。母自身の就労による平均収入は181万円で、母子世帯における子どもの貧困率は5割に上ります。

「子どもの貧困」は、成長の阻害や学業の制限となって子どもの人格形成に影響を及ぼし、その子どもが大人になったときに親世代と同じような貧困状況に陥るといった「貧困の連鎖」へつながります。

子どもの貧困がもたらすこと...



食いとめなければ!



女性の自立が社会を救う!

結婚で仕事を辞める人は少なくなりましたが、現在でも出産を機に約6割の女性が退職しています。再び働きたくても女性が育児を担う割合がまだまだ多く、両立するには非正規で働かざるを得ない社会状況が続いています。

そうした女性の働き方が、家庭が母子世帯になったときなどに悪影響をもたらします。子どもを抱えての就職活動や、非正規から正社員への転職は容易ではありません。また子どもを預ける所や協力者がいないことも働きづらさに拍車をかける要因になっています。これらの課題は、貧困状態にある女性の個人的な努力だけで解消できるものではありません。

女性の経済的な自立は、女性の努力だけでなく、企業や社会の制度、ひいては社会の意識が変わることが必要です。そのために男女共同参画社会の実現が欠かせません。

次世代に「希望」をつなぐために、私たちができること、考えていきませんか。

※湯沢ほか (2009) 「子どもの貧困白書」 明石書店より作成

私たちの地域でも、つながり、支え合おうと活動しているグループがあります。



子どもの生活支援ネットワーク こ・はうす (和歌山市)

今年1月から始まった、子どもたちの暮らしを支え見守る居場所「こ・はうす」。孤立しがちな家庭に「子育ての責任は親だけで負わなくてもいい、安心できる場所があるよ」と、子どもと親を支援することで、地域の子育て拠点が一つでも増えればと活動しています。

事務局で社会福祉士の馬場潔子さんと子育て支援団体の江利川由喜さんは、これまで経済的、精神的にギリギリの状態ですぐ暮らす家庭と関わってきました。その経験から、子どもの貧困の研究者である和歌山大学教育学部、谷口知美准教授(こ・はうす会長)と越野章史准教授に協力をあおぎ、学生ボランティアとともに活動を始めました。

現在は週1回、無償で借りている一軒家を開放し毎回3~4人の小中学生が訪れます。親の帰宅が遅く夜まで子どもだけで過ごす子や、何らかの困りごとがある家庭の子たちに、学生やスタッフが無料で勉強を教え、子どももスタッフも全員で温かい手作りの夕食をいただく団らんの時間をもちます。また運営には、地域の人や食材の提供やボランティアとして積極的に関わってくれています。

馬場さんは「地域で子どもたちを支えたい人は想像以上に多い。子どもたちにとって、『困ったときに助けてくれる大人がいる』ことが社会への信頼を育むことにつながります。それは、私たち大人が子どもたちに保障すべき責任だと思います。『子どもの貧困は社会の問題』という意識が広がり、支え合う輪がやがて社会を変える一助になれば」と語られました。

毎週木曜 16~20時
詳しくは下記まで
お問い合わせください。



みんなで食卓を囲みます♪

メール: cohous073@gmail.com
電話: 馬場さん 090-3709-7136
江利川さん 073-452-7710
(きのくに子どもNPO内)

しんぐるまざあず・ふおーらむ和歌山 (和歌山市)

2004年にひとり親同士の自助グループを立ち上げ、「しんぐるまざあず・ふおーらむ関西和歌山支部」として活動を続けています。「一緒に前を向いて歩ける仲間がいることを伝えたい」と取り組んでいます。



メンバーは、親子合わせて約30人。月1回、何でも語り合える「おしゃべり会」を開いています。知り合いのない土地に来て生活を始めた人もおり、行政の手続きに同行するなど細やかな支援をしています。ほかにも子供服や生活用品を譲り合う、季節ごとのイベントなども行っています。

ひとり親は仕事や子育てなど、多くの悩みを持っています。子どもを抱えての就職活動や非正規雇用で収入が安定しない生活は、強いストレスとなります。「結婚や出産で専業主婦になり、再び働くときは非正規を選ばざるを得ない女性が多い。もし離婚などでひとり親になったとき、たちまち生活の不安に直結します。女性が仕事を続けられる社会的な環境も必要です」と話されました。また子どもが急病でも仕事を休みづらく、迎えにいく協力者も見つからないなど両立の苦労は尽きず、「子育ては母親が担

うという意識も根強く、肩身の狭い思いをすることも多い。働く親をサポートすることは、女性だけでなく社会にとっても必要。また孤立しないよう地域の“お節介”も増えてほしい」と思いを語られました。

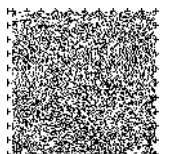
医療費免除や寡婦(夫)控除のみなし適用※にもふれ、自治体ごとの制度の違いや情報周知の不十分な点を挙げられ、「自治体ごとの支援制度がひと目で分かるシステムも必要」と話されました。

最後に、「私たちは、『自分らしく前を向いていくための支援』を続けたい。ひとりでできないことも仲間がいれば乗り越えていける。活動に参加するのが難しいときは電話だけでも。決して一人で抱え込まないで」とメッセージを送られました。

※寡婦(夫)控除のみなし適用: 非婚で20歳未満の子を養育するひとり親世帯に、離婚・死別等によるひとり親と同等に公営住宅や保育園の保育料の利用料減額などを行う自治体の制度

定例会は毎月第3日曜に開催。お問い合わせは「しんぐるまざあず・ふおーらむ関西」まで。後ほど和歌山の担当者より個別に連絡します。

メール: smfkansai@orange.zero.jp 電話: 06-6634-7336



わたしら、こんな活動してます！

ベトナムの貧困や HIV 感染に苦しむ人々の自立支援活動
竹中 麻衣子さん（湯浅町）



『支援とは、ないものを与えることではない』

子どもの頃から国際的な活動に関心があり、中高生のとき「紛争や HIV 感染など過酷な状況で子どもたちがどんな思いを抱えて生きているのか、子どもたちから直接聞きたい」と思うようになりました。大学留学先のアメリカでベトナム人の女性から聞いた、貧困やストリートチルドレンの現状を知りたいと、2001年にベトナムへ。半年間、ストリートチルドレン保護施設で活動し、路上で生きる子どもたちと体当たりで関わり、HIV 感染や買春などの危険にさらされながらも必死に生きる姿や、十分な食事がなくても人に分けようとする優しさに触れ、人としての強さと希望に感動を覚えたといいます。

大学卒業後、再び訪れたベトナムで HIV 感染の人たちと深く関わるようになりました。常に「死」がつきまとい、その日を必死に生きる人に何ができるのか。また、保護施設を出たあとの仕事をサポートするためには何ができるのか。自問するなかから「支援とは、ないもの（足りないもの）を与えることではない」と考えるようになりました。収入につながる活動が必要と考えた竹中さんは、自立支援の道を模索し始めました。

『善きことはカタツムリの速度で動く』 15年目のいま、活動に込める願い

2008年から拠点をベトナムに移し「エコ×フェアトレード×オシャレ」をコンセプトにした支援をと、日本文化である風呂敷を手縫いで作るプロジェクトを企画。現地協力者を得て布を集め、HIV 感染や貧困の人たちが家に居ながらも作れる内職を始めました。今では風呂敷をリメイクしたバッグやワンピース、ベッドカバーなどの作品も作られ、「maiko project」として国内外で販売しています。

近年、ベトナムは急激な経済発展により物価が高騰、格差が拡大し貧困層の暮らしは一層厳しさを増してきています。「私ができることには限界はありますが、マハトマ・ガンジーの言葉『善きことはカタツムリの速度で動く』を励みに今まで続けてきました。また地方ではいまだ男性優位ですが、都市部は男女平等が進んでいます。私も対等な関係で理解しあえる仲間もできました。自分たちの作品が世界の人に喜んでもらえることで生きる自信につながるなら、また少しでも亡くなる人の心に私との出会いが刻まれたら、この活動の意味があると思っています」と話されました。

現在、活動についての講演やトラウマを抱える人へヨガを用いたケアなども行っています。「世界で起きていることを知ってほしい。本当の幸せとは何か、守るべきことは何かを考える機会にできれば」と願いを込めて語られました。



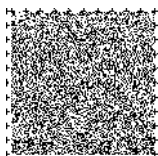
ひとつひとつの作品はすべて手縫いで作っています

※「maiko project」や作品についてのお問い合わせは、eメール：takenakamaiko@gmail.com
電話：0737-63-0055 まで。facebook ページ「maiko project」でもご覧いただけます。

※竹中さんの詳しい活動は、“りいぶる”HP「モデル事例集」で紹介しています。

●女性に対する暴力をなくす運動（毎年11月12～25日）●

夫・パートナー・恋人からの暴力、性犯罪、セクハラなど女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害します。“りいぶる”でも、女性の人権尊重のための啓発を行っています。



期間中（16・24日は休館日）に先着 30 人にきいちゃんメモ帳と入浴剤（予定）をプレゼントします！お待ちしております（*^_^*）

青少年・男女共同参画課インフォメーション

◆男女共同参画推進事業者を登録しました

県では、男女がともに安心して生き生きと働くことができる職場・環境づくりに取り組んでいる事業者の皆さんを登録し、その活動を応援するため、ホームページなどで広くその取組を紹介します。

登録申請は随時受け付けています!!

事業者の皆さんからの応募をお待ちしています。

詳しくは→

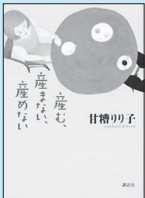
和歌山県 男女共同参画推進事業者

検索

事業者名 (登録番号)	業種 (所在地)	取組内容
小林グローバルコンサルティング事務所 (男女第77号)	コンサルタント業 (安全衛生・環境防災等) (岩出市)	各企業のコンサルティング活動のなかで「男女共同参画」の視点を中心にアドバイスを実施。

“りいぶる” 図書室

☆スタッフおススメ図書☆



『産む 産めない 産まない』

7人の女性の「出産」にまつわる短編小説。出産にいたる様々な道があり、それに伴う家族の在り方も違う。「家族になる」ことも考えさせられる。会社の上司や姑からチクリとくる言葉も投げかけられるが、ある産婦人科医の『出産が女の人生のすべてとは考えないようにしませんか』という一言が、「産む性」であるがためのすべてを肯定してくれているような気がする。

著者：あまかず りり子
出版社：講談社



『貧困のなかで おとなになる』

P.2~4特集「希望をつなぐために」 関連図書

貧困のなかで育つ子どもたちのルポルタージュ。経済大国と言われる日本で、子どもの6人に1人が貧困家庭で育つという。一言で語れない子どもの貧困、子どもが置かれた状況を知り、何をどう改善すればよいのか、貧困の連鎖を断ち切るために何が必要かを探る。

著者：中塚久美子
出版社：かがわ出版

一時保育
つき!

イベント案内

○保育つき読書の時間○

お子さんを預けて“自分の時間”を♪
9/4、12/4 ともに金曜
10:30~12:00

○“りいぶる”読み語り広場○

(大人向け)

詩の朗読や絵本の読み語りで癒されて♥
9/16、12/16 ともに水曜
10:30~11:30

☆スタッフおススメ DVD ☆

グッドハーブ

2010年 メキシコ
マリア・ノバロ監督



シングルマザーの娘と認知症を患う母との交わりを描いたもの。ハーブ研究者である母は、自らの病を自覚しハーブで癒そうとするのだが、病の進行があまりに早く、2人はやりきれなさでいっぱいになる。

自然の植物や小さな生き物の映像によって、人間も同じ存在であることに気づかされ、慰められる。不思議な映画だ。

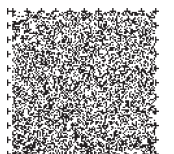
和歌山初上映

シアター Café “りいぶる”
メキシコ映画を楽しもう!

「グッドハーブ」鑑賞会

10月9日(金) 13:30~16:00
“りいぶる”会議室 A
定員 30人

ハーブティを楽しみながら、
ひとときを過ごしませんか。



自分を大切にするために…。 “りいぶる” 相談室
相談受付専用ダイヤル 073(435)5246

相談料は無料。専門の相談員がお話をおうかがいします。
 秘密厳守です。ナンバーディスプレイは使用していません。

総合相談

家庭や職場のこと、生き方への不安など、様々な悩みや相談に、女性相談員が応じます。

電話相談

- ☎(水)木(金)土☎ 9:00～20:30 (受付は20:00まで)
- 〇〇〇〇〇〇日 9:00～17:00 (受付は16:30まで)

面接相談 (予約制・女性のみ)

- ☎(水)木(金)土☎ 9:00～17:30 (受付は16:30まで)
- 〇〇〇〇〇〇日 9:00～16:00 (受付は15:00まで)

女性のためのカウンセリング

女性が抱えるこころの問題に、女性カウンセラーが応じます。

面接相談または電話相談

- 〇〇〇〇(金)〇〇 13:00～15:40 ※第1～第3金曜日
- 予約制、各日3人まで。
 相談時間は1人40分。

女性のための法律相談

夫婦、財産相続、金銭問題等、女性にとって身近な法律上の問題に、女性弁護士が応じます。

面接相談のみ

- 月4回 13:00～14:50
- ※日程は“りいぶる”までご確認ください。
- 予約制、各日3人まで。相談時間は1人30分。

男性のための電話相談

職場のストレスをはじめ、夫婦・家族・人間関係などの様々な問題に、男性相談員が応じます。

- ☎(水)〇〇〇〇〇 16:00～20:00 (受付は19:30まで)
- ※毎月第2水曜日 予約優先(匿名可) 相談時間は1人40分程度

性暴力について
 相談したい…

性暴力救援センター和歌山
 マイン
わかやま mine
 (和歌山県立医科大学附属病院内)

◆相談受付専用ダイヤル

オーエンキューキュー
073-444-0099

- 相談・医療 ※年末年始を除く 9:00～17:00
- 緊急避妊などの緊急医療は 22:00まで ※年末年始を除く

こころとからだの回復のために、女性支援員が細やかな支援を行います。ひとりで悩まずに相談してください。



☆表紙デザインについて☆

作者の下田智美さんは、和歌山県出身。本の挿し絵や自然、動物などをテーマにした絵本を数多く創作されています。動物たちと人間が仲良く集うツリーハウスは、様々な違いや個性を大切にしながら、ともに暮らす私たちの社会そのもの。63号に続き今回は夏のツリーハウス。楽しそうな動物たちや家族の様子をお楽しみください。



◆発行 **和歌山県男女共同参画センター**
“りいぶる”
 〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2
 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛9F

TEL (073) 435-5245
 FAX (073) 435-5247
 《メールアドレス》 libre@sirius.ocn.ne.jp
 開館時間 火曜～土曜：午前9時～午後9時
 日曜：午前9時～午後5時30分
 休館日 毎週月曜・国民の休日(祝日)
 年末年始(12月29日～1月3日)

HPは“りいぶる”で検索してください。

